

2013 年 7 月 31 日

内閣総理大臣 安倍晋三 様
経済産業大臣 茂木 敏充 様
復興大臣 根本 匠 様
文部科学大臣 下村 博文 様

避難者・居住者を問わず、幅広い原発被災者の救済を！

少なくとも追加被ばく線量年 1mSv 以上の地域を、幅広い支援の対象にしてください
支援と賠償を継続してください

政府は、避難者を早期に帰還させる政策をとっています。原発事故被災地の復興や、線量が十分下がった地域への帰還が実現することは多くの市民の願いです。しかし、私たちは、避難を続けたいという住民がそのすべを奪われている面があることを危惧しています。

たとえば、福島県伊達市の小国地区では、被災当事者に対する何の説明もなく、一方的に特定避難勧奨地点が解除され、その3か月後には賠償が打ち切られました。住民たちはあたかも「兵糧攻め」のように帰還を強いられています。私たちは、南相馬市でも特定避難勧奨地点の解除で同じ状況になることを懸念しています。

また、避難指示解除準備区域の田村市都路地区で国が行った説明会においては、住民から「目標値まで国が除染すると言っていた」として再除染の要望が相次ぎました。しかし、政府側は再除染に応じず、新型の個人線量計を配布するとしています。被ばくを前提とした自己責任による被ばく管理はそれ自体問題ですし、これをもって避難指示解除を進めようというのはますます問題です。

福島原発事故は収束しておらず、原発からは今なお高濃度の汚染水が漏れ続けています。こうした中、帰還に関してためらいを抱く住民も多くいます。原発事故子ども・被災者支援法は実施されておらず、災害救助法に基づく避難支援も先がみえない状況です。

私たちは、賠償の打ち切りによる帰還の事実上の強要に反対し、避難するか、帰還するかの「自己決定」権を被災者に保障するために、以下を要請します。

1. 少なくとも追加被ばく線量年 1mSv 以上の地域を、原発事故子ども・被災者支援法の支援対象地域に指定し、住宅・雇用・健康面を含む幅広い支援を行ってください。
2. 被災者の声を十分きかずに、避難指定を解除するのはやめてください。
3. 少なくとも元の居住地の追加被ばく線量が年間 1mSv を下回るまでは、東京電力による賠償を継続してください。

以上

緊急報告会「原発被災者の権利を守ろう！」参加者一同

賛同団体：FoE Japan、福島老朽原発を考える会、富士の麓のうつくし村、緑ふくしま、虹とみどりの会、福島原発 30 キロ圏ひとの会、ハイロアクション福島、国際環境 NGO グリーンピース・ジャパン、那須野が原の放射能汚染を考える住民の会、食政策センター・ビジョン 21、樹花舎
福島原発事故緊急会議、ピープルズ・プラン研究所、福島県自然保護協会、内部被曝から子どもを守る会・関西、ハーメルンプロジェクト、子どもの未来を考える会・北杜、孫たちを放射能から守る全国ネットワーク、ふくしま月あかりの会、STOP プルサーマル！ふくしま、SCRmisato、目黒こども守る会（22 団体）